

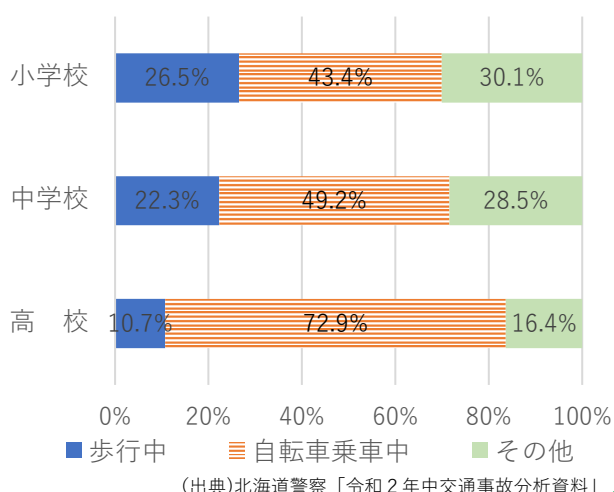
(15) 安全・安心な教育環境の状況

2011(平成 23)年の東日本大震災、2018(平成 30)年に本道で発生した胆振東部地震では、津波、土砂崩れ、大規模停電や断水など様々な災害が発生し、校舎の破損やグラウンドの地割れなど学校施設にも大きな影響を及ぼし、今後もこうした大規模な災害の発生が懸念されています。

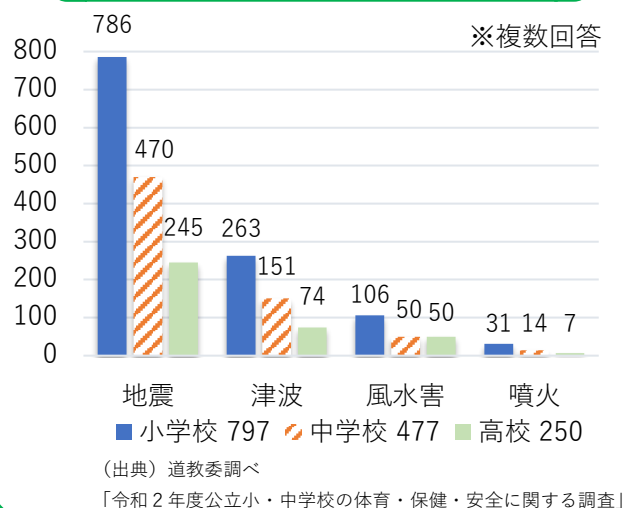
また、全国では登下校中の児童生徒が交通事故に遭うなど、児童生徒の安全確保が重要な課題となっています。

本道では、地震や豪雨、大雪などの自然災害や、登下校時の交通事故、不審者による性被害などの様々な危険から、子どもたちの安全を確保するため、学校と市町村教育委員会、警察、防災関係部局などの関係機関との連携を一層強化するとともに、子どもたちが自ら身を守る危機対応能力を身に付けさせるため、幼児期から高校までを通して発達の段階に応じた防災教育や交通安全教育、防犯教育を一層推進することが必要です。

交通事故の状況(道内)



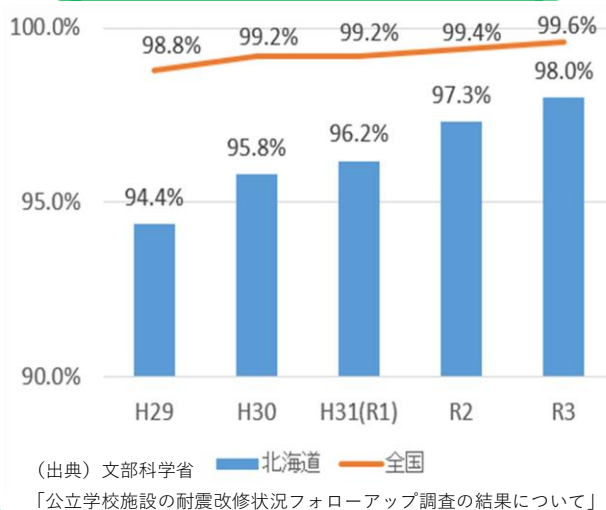
避難(防災)訓練での想定災害



また、激甚化する自然災害による学校の被災に備えるため、平時から被災した学校の早期再開や、学習支援のための支援体制の構築など、取組の推進が求められています。

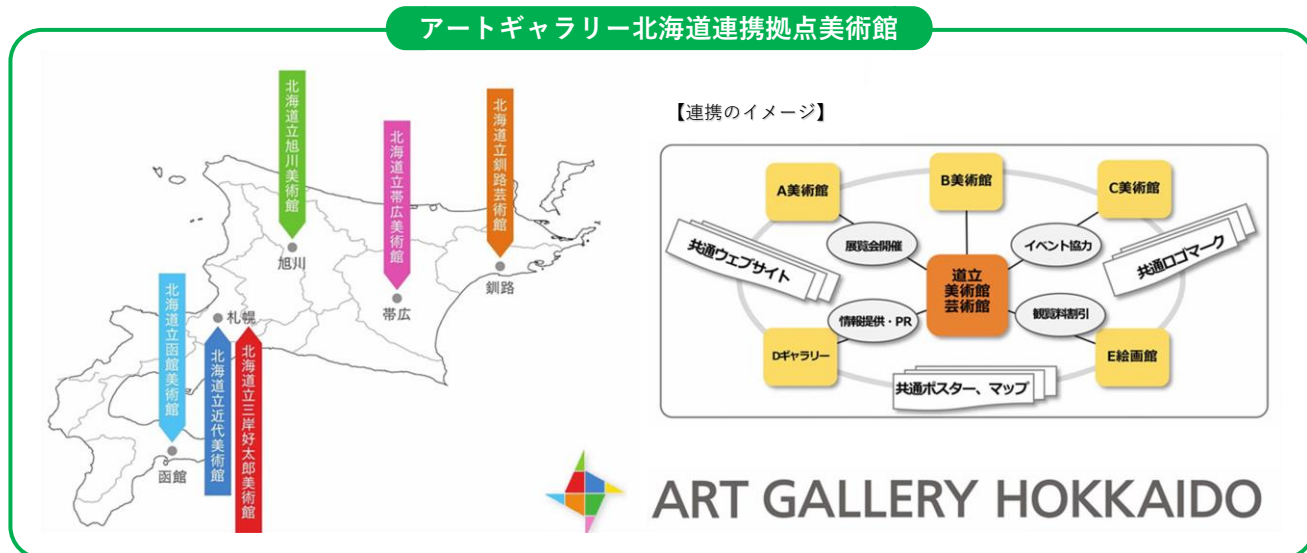
さらに、学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所として重要な役割を果たすことから、十分な耐震性能を持たせ、バリアフリー化により全ての方が安心して利用できる環境とすることが必要です。

公立小・中学校の耐震化率の推移



(16) 芸術文化活動の状況

本道では、地域の自然環境や歴史等に根ざした特色ある芸術作品が生み出され、各圏域の道立美術館等を中心に活発な芸術文化活動が展開されてきましたが、広域分散型の本道の特性により、美術館等を利用することが困難な地域があり、身近に親しめる機会の充実が必要となっています。



また、地域の歴史や文化、自然の特徴を示す有形・無形の貴重な文化財が多数存在し、これまで長きにわたって道民の共有財産として保存・伝承されてきましたが、近年、過疎化や少子・高齢化などにより、文化財の維持管理や継承する人材の育成が課題となっています。

こうしたことから、学校教育や生涯学習における芸術作品や文化財に身近に接する機会の充実や、世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」をはじめとした身近な文化財を「まもり」、「はぐくみ」、地域資源として「いかし」、将来に確実に引き継ぐなどの取組を通じて、全ての道民に潤いのある心豊かな生活をもたらすとともに、青少年の豊かな創造性や情操を育ていくことが必要です。

